

問4 多摩市議会には、4つの常任委員会があります。

小学校・中学校のことに関わる委員会はどこでしょう？

- ① 総務常任委員会
- ② 健康福祉常任委員会
- ③ 生活環境常任委員会
- ④ 子ども教育常任委員会



常任委員会

議会は、本来的に本会議を中心に運営されるべきですが、議会案件の複雑多岐化、専門化に伴い、審議の能率化、専門化を図るために予備審査的機関として、常任委員会が設けられています。

多摩市議会には4常任委員会が置かれ、議員は、いずれかの委員会に所属し、任期は2年です。

各常任委員会では、その部門に属する事務の調査や議会の議決により付議された議案、請願・陳情を審査します。

そのほか、当初予算・決算を審査するための予算決算特別委員会や、必要がある場合に議会の議決で設置される特別委員会があります。

委員会	所掌事項
総務	行財政経営改革、建築物の整備および保全など
健康福祉	保健衛生および健康、高齢、障害、生活福祉など
生活環境	コミュニティ、市民生活、環境、道路など
子ども教育	文化、スポーツ、児童、青少年、学校教育など